

◎新潟県告示第141号

新潟県港湾管理条例（昭和38年新潟県条例第11号）第2条第2項の規定により、平成7年12月1日新潟県告示第2857号で指定した次の港湾施設を廃止する。

令和2年2月7日

新潟港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

種 類	名 称	位 置	数量及び能力
荷さばき施設	重量物荷役機械 2号機	新潟市北区 横土居六本 山地内	ロープトロリ式橋型クレーン1基 吊上荷重 公称45トン 定格荷重 スプレッド使用時 30.5トン フック使用時 40.0トン